

令和6年5月1日

## 社会福祉法人若潮福社会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 1日～ 2027年 3月 31日

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、すべての労働者制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年4月～職員会議やパンフレット掲示等で周知

目標2：全職員の年次有給休暇の取得日数を全員10日以上取得する。

<対策>

- 2024年5月～年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2024年8月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年1月～年次有給休暇の取得計画に沿った取得状況を確認